

令和 2 年度
自己点検・自己評価報告書

(令和 3 年 7 月作成)

関西医療学園専門学校

目 次

I. はじめに	1
II. 関西医療学園専門学校自己点検・評価委員会規程	2
III. 評価項目別自己点検	
基準1 教育理念・目的・育成人材像等	3
基準2 学校運営	3
基準3 教育活動	3
基準4 教育成果	6
基準5 学生支援	8
基準6 教育環境	9
基準7 学生の募集と受け入れ	10
基準8 財務	11
基準9 法令等の遵守	11
基準10 社会貢献	12

I. はじめに

ここに、「令和２年度自己点検・評価報告書」を公表する。

平成１９年の学校教育法等の改正により、専修学校において自己評価と結果公表が義務化され、学校関係者評価についても努力義務化された。

本校では、この義務化以前から、課題と改善項目について、その都度自己点検を行い、計画的に対処してきたが、この改正への積極的な対応に努め、教育環境の整備を進めてきた。

「自己点検・評価委員会」は、教職員からの課題報告と、これに基づく改善策の協議を通じ、本校の教育環境についての現状把握と問題点への提言により、改善活動の有効な手段としての役割を果たしてきた。

これからの自己点検・評価活動は、従前の本校教育環境に関する様々な取り組みの検証と提言のみならず、本校全体の自己改革を具体的に示していく役割が求められるものであり、当委員会は、自己改革が健全に機能する組織として本校が成長していくため、これまで以上に厳格に自己点検・評価を行っていくことを今後の目標とする。

「令和元年度自己点検・評価報告書」が、教職員一同にとって自己改革の指針となり、今後の改革への意識が高まることを期待したい。

また、次年度に向け、お気づきの点があれば、忌憚ないご意見を賜りたい。

Ⅱ． 関西医療学園専門学校自己点検・評価委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、本校における教育水準の向上を図り、かつ本校学則第 1 条に規定する目的を達成するため、関西医療学園専門学校自己点検・評価委員会（以下委員会という。）を設置し、委員会に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(役割)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 自己点検・評価の基本的方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
- 二 自己点検・評価の実施、組織及び体制に関する事項
- 三 自己点検・評価結果の統括に関する事項
- 四 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- 五 自己点検・評価の公表に関する事項
- 六 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項

(構成)

第 3 条 委員会の委員は、学校長が指名した教職員で組織する。

2 委員会に委員長を置き、学校長がこれを委嘱する。

(運営)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員総数の過半数をもって成立する。

3 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を聞くことができる。

(結果の報告)

第 5 条 委員会は、自己点検・評価の結果を教師会に報告するものとする。

(結果の公表)

第 6 条 自己点検・評価の結果を公表するときは、教師会の承認を得るものとする。

(事務)

第 7 条 委員会の事務は、学務課において行う。

附 則 この規程は、平成 23 年 6 月 7 日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

Ⅲ. 評価項目別自己点検

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

関西医療学園専門学校の歴史は、1957年（昭和32年）に大阪市阿倍野区に設置した「関西鍼灸マッサージ専門学校」から始まる。初代理事長武田武雄は「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を建学の精神に掲げ、有為な鍼灸マッサージ師、柔道整復師を社会に送り出すことにより、斯界の発展に貢献してきた。さらに、理学療法士の養成教育についても、1993年（平成5年）より行ってきた。そして、その精神は現在も脈々と受け継がれている。また、新学科として、歯科衛生士の養成課程の設置を検討している。

本校がめざす理想の医療人とは、「心豊かな人間性と確かな実践力を身につけた医療人」である。学則第1条では「本校は教育基本法及び学校教育法に則り、医療技術に関する学理及び技術を教授し、併せて普通教育を施し教養を高めるとともに人格を陶冶し、医療技術を通じて国民の保健衛生に寄与する有能な人材を育成することを目的とする」と明確に定めている。

さらに、患者さまの立場を最大限尊重できる豊かな感性と暖かい人間性、高い倫理観を持った医療人の育成に努め、多くの卒業生が各業界で活躍をしている。

基準 2 学校運営

学校法人全体の運営方針は理事会及び評議員会で決定され、専門学校の日常的な事項の決定は教師会において行われる。この決定に基づき各学科の教務委員会のほか、各種委員会が細部にわたり検討し、実行する。また、これらに付随する業務を処理するために事務組織が設けられている。このように本校の意思決定の過程は確立され円滑に遂行されている。

事業計画は、毎年度作成される事業計画書で本校の円滑な運営と教育の充実に視点をおいた計画を策定し、さらに事業報告書においては、その達成及び進捗状況を報告している。本校の運営組織、各種委員会は各種規程により具体的に定められている。

教職員の採用は新学科の設置や学生定員に応じて、適正数を確保してきた。また、教職員の就業及び厚生に関しては就業規則及び学園諸規程により定められている。

情報処理システムはクラウドサーバー移行に伴い、よりセキュリティを強化し、事務機器のO A化、A V機器の導入により、最新の情報システム化を進め、出席成績管理、事務書類や教具教材の作成等に活用している。また、全教室にネットワークシステムを構築し、オンライン授業にも対応している。

基準 3 教育活動

(1) 全校共通の取り組みについて

2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため年度当初は休講となり、自宅課題学習を進めていった。5月からは、課題学習と併せてオンライン授業を一部科目で開始した。7月から対面授業を開始し、実技（実習）、臨床実習についても十分な感染対策を行った上で、実施方法にも制限を設けて開始した。夏期休暇中の8月にも遅れを取り戻すために授業を実施した。授業時間に不足があった科目については課題やレポートによる自宅学習で補完を行った。

教員の学外での研修会も中止となった。

(2) 東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科（昼間・夜間）

2018年度（平成30年度）1年生から新カリキュラムが実施されている。3年間で履修する総単位数が東洋医療学科では93単位から100単位に、東洋医療鍼灸学科では86単位から94単位に引き上げられている。特に経絡経穴学や東洋医学概論や実技（実習）などの専門分野の単位数を増やし、教育の充実を図っている。2020年度（令和2年度）は全学年が新カリキュラムでの授業の実施となった。

カリキュラムにおいては、臨床現場で実践できる知識・技術・人間性の修得を目標として掲げ、臨床実習を中心とした実践教育に重点を置いている。

教育到達レベルは、実地の臨床現場における患者対応および施術を目標とし、業界が求めるレベルを踏まえている。特に附属施設における臨床実習を3年次に180時間実施し、教員指導のもとで実際の患者様に施術する機会を設けている。

カリキュラム作成に当たっては教育目標を実現するために体系的に編成され、社会及び学生のニーズに応えるために毎年見直しを行っている。

授業内容や教授法は、学生対象の授業アンケートを実施し、担当教員にフィードバックして教育内容及び教授法の改善に努めている。

教員採用については教育歴や実績を重視し、専門性を備えている教員を確保している。非常勤教員は、大学・各種学会・研究会に所属し、臨床の現場で実地経験を積んだ教員を採用している。専任教員は、校内のFD研修や校外研修を通じて専門性及び教授力の向上に努め、教育活動に還元している。

(3) 柔道整復学科（昼間・夜間）

2015年（平成27年）に職業実践専門課程の文部科学大臣告示を受けた本学科は、実技能力の高い資格者の育成を目指している。2018年（平成30年度）の入学生から授業時間、臨床実習時間も大幅に増加している。1年次初期より実技授業として臨床を導入し、多岐にわたる実務経験を有する柔道整復師を非常勤教員として迎え、より実践的で、臨床的な教育を心がけている。そして、学生

の実技能力の習得向上を考慮し、本校独自の実技マニュアルを作成し、授業及び実技試験に役立てている。実技授業を担当する教員は、ほとんどが本校の卒業生であり、人格、知識、技術において信頼が置ける人材であり、授業アンケートにおいても学生から高い評価を得ている。授業全体は、科目大系フローチャートに沿って、学生がより効率的に各学年、各科目においてステップアップできるような科目構成をしている。

学生の入学の目的は、国家試験合格であり、そのフォロー体制は、補講、模擬試験など万全を期している。専任教員数も多い為、初年度からきめ細やかな学生対応を行っている。実際、社会に出て、医療人として地域住民に信頼され、必要とされる人材となるためには、知識や技術だけでなく、人間性やコミュニケーション能力が必要である。この教育は卓上の教育だけで行えるものではなく、臨床実習や救護活動を通じ社会と交わり、育成していきたいと考えている。2年次から実施される救護実習等に向け、初年度から現場に即した実技練習等を行い、そこで教員と学生が積極的にコミュニケーションを取りさらなるスキルの向上を目指している。

(4) 理学療法学科旧カリキュラム

本学科の教育活動については、2019年（令和元年）に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による審査を受審し、適切な教育活動と管理運営を行う施設として最高評価である適（E=Excellent）と認定されている。本学科は業界の人材ニーズに対応するべく、業界の動向を常に把握できるように努め、これを教育目標や育成する人材像に反映できるようにしている。業界のニーズに合わせた育成を行うために、教育目標を明示したカリキュラムにより、効率的（SUC：Step Up Curriculum）にかつ具体的に実現を図っている。カリキュラムの編成は、教育方法や内容を検証し直すうえでも非常に重要な業務と考える。そのため、学生が適切に学習を進められるように、カリキュラムは各授業間を体系的かつ効率的に作成されている。また各科目は、定期的に相談や報告をもって整合性が図られている。

総合治療実習として位置付ける3年次臨床実習を行う実習施設については、疾患別理学療法の実習と適切な指導が期待できる施設を追加するため、大阪府知事に申請して承認を受けている。このほか、臨床教育の一環として、正規の教育課程以外に行っている研修実習は、理学療法士としての職業観を見出し、自身が目指す臨床像を構築するための教育として位置づけられている。このことによって、社会人としての態度や人間性、またコミュニケーション能力の向上が期待できる。今年度は新型コロナウイルス感染拡大による実習中止・期間短縮の実習先に対しては学外実習ガイドラインを設け行動基準に応じた実習及びオンラインでの臨床推論等で対応した。

学生の満足度を測るとともに改善点を把握するため、授業についての学生アンケートを実施し、この結果を教員へフィードバックし、さらに必要であればカリキュラムの見直しを行うなど、適宜、教育内容の改善に努めている。

教員の専門性、人間性、教授力については、常に業界のレベルに対応できるよう、定期的な研修や教育研究活動を行い学生に還元できるように努めている。

(5) 理学療法学科新カリキュラム

本学科の教育活動については、2019年（令和元年）に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による審査を受審し、適切な教育活動と管理運営を行う施設として最高評価である適（E=Excellent）と認定されている。本学科は業界の人材ニーズに対応すべく、業界の動向を常に把握できるように努め、これを教育目標や育成する人材像に反映できるようにしている。職業倫理、薬理、栄養、画像、救急救命、予防などを含める業界のニーズに合わせた育成を行うために、教育目標を明示したカリキュラムにより効率的（SUC: Step Up Curriculum）にかつ具体的に実現を図っている。学生が適切に学習を進められるように、カリキュラムは各授業間を体系的かつ効率的に作成されている。また各科目は、定期的に相談や報告をもって整合性が図られている。

臨床実習は、臨床実習指導者講習会を受講し臨床実習指導者の要件を満たした理学療法士が勤務している実習施設に依頼し、疾患別理学療法の実習と適切な指導が期待できる施設を追加するため、大阪府知事に申請して承認を受けている。2年次見学実習は、理学療法士としての職業観を見出し、自身が目指す臨床像を構築するための教育として位置づけられている。このことによって、社会人としての態度や人間性、またコミュニケーション能力の向上が期待できる。

学生の満足度を測るとともに改善点を把握するため、授業についての学生アンケートを実施し、この結果を教員へフィードバックし、さらに必要であればカリキュラムの見直しを行うなど、適宜、教育内容の改善に努めている。

教員の専門性、人間性、教授力については、常に業界のレベルに対応できるよう、定期的な研修や教育研究活動を行い学生に還元できるように努めている。

基準 4 教育成果

(1) 東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科（昼間・夜間）

2020年度（令和2年度）は新カリキュラムの完成年度であり、全学年が新カリキュラムでの授業の実施となった。専門分野の単位数および時間数が増加し、専門分野の知識と技術の習得と臨床能力の向上に重点を置いている。

また、職業実践専門課程の告示を受けており、就職支援は重要な責務と考えている。卒業後、独立開業する者もあるが、就職を希望する者も多く、コロナ禍ではあったが求人は就職希望者数を上回る状況であった。

国家資格取得率の向上は重要な教育目標であり、国家試験に準じた模擬試験や卒業試験を実施している。学習到達度に応じて例

年補習を実施しているが、2020年度（令和2年度）はコロナ禍にあったため、補習の代わりに資料配付により自宅学習で対応をした。

退学率の低減は、学生に自己の将来像を明確にさせ、その目標に向かわせるキャリア教育の成果と位置づけている。そのための取り組みとして担任制を採用し、個別指導に重点を置いている。また、学生からの学生生活全般における相談については、専任教員が相談員となり対応している。

卒業生・在校生の社会的活躍は、本校の教育成果と考え、ホームページ、学校案内などで紹介している。

学生の学術研究は、社会的ニーズに答えるため学理、臨床を探究し、教員指導の下、公益社団法人東洋療法学校協会学術大会において例年学術発表を行っているが、2020年度（令和2年度）についてはコロナ禍の影響で発表を行えなかった。次年度の発表に向けて少しずつ準備を行っている。

（２）柔道整復学科（昼間・夜間）

教育成果の指標の1つとして国家資格取得率があり、全国の合格率は低下しているが、本校は、令和2年度は大きく快復し、近畿圏の養成施設の中で上位に位置する。

学費の用意が十分でなく3年次で退学する者や修学意欲低下ため退学する者がいた。延納・分納制度による対応のほか、担任からの個別指導や、特待生の授業料免減、他学科との交流会、クラス会の実施など、モチベーションアップにつながる様々な取り組みにより、退学者の減少に努めたい。

就職について、卒業生の最終目標は独立開業であったが、現在は給料が安定していれば、医療機関に勤務する形態でもよいという者も増加している。特に機能訓練指導員として介護施設等に就職する者が増加している。対応策として校友会組織の情報力を活用し、卒業生の施術所等の就職先を斡旋してもらい、学生とのマッチングを図る。

当然、就職の前に資格取得が必須の条件となり、前段に挙げた国家試験資格取得率の向上が急務であり、対応策として空いている時間に国家試験対策補講を実施し、夏期冬期休暇中も校舎の有効活用を行い、校内で専任教員による指導をしたり、模擬試験の回数の増加など、きめ細やかな学生フォローアップ体制を確保していく。

（３）理学療法学科旧カリキュラム

教育効果としての資格取得率は、毎年高い水準を維持している。就職支援においては、財団法人専修学校教育振興会（現一般財団法人職業教育・キャリア教育財団）主催の職業指導・職業紹介業務研修を修了した担当教員が学生の希望をかなえるよう就職支援を行ない、100%の就職率である。

学生支援について、経済的な面では白衣や検査器具を無償で支給している。勉強や心身面については、相談窓口や担任の面談によって学校生活が有意義なものになるよう、個別的な対応によって退学

率の低減を図り、多くの資格取得者を輩出している。資格取得後も数多くの卒業生が、業界団体の役員や関連領域での講師を務めるなど社会的な活躍をしている。

(4) 理学療法学科新カリキュラム

勉強や心身面については、相談窓口や担任の面談によって学校生活が有意義なものになるよう、個別的な対応によって退学率の低減を図っている。

教育効果としての資格取得率は、旧カリキュラムに引き続き今後も高い水準を維持していくことを目標とする。

基準5 学生支援

(1) 全校共通の取り組みについて

学生生活全般を支援するよう努めており、学生生活の相談や就職支援、経済的支援の体制を整備している。

学生生活（精神面、学業面）は、専任教員が学生相談員となり、学生からの相談に対応する体制を整えている。また、担任制により、成績・出席指導等の個人面談を行うほか、必要に応じて保護者にも連絡をとり、連携も図っている。

健康面では、毎年定期健康診断を実施し、学生の負傷、疾病には学生総合保険により学生負担を軽減するなどして学生の健康管理を行っている。

就職は、学務課において、求人の受付け、求職者（学生、卒業生）への求人提供を行っている。なお、最終学年に進学・就職のアンケート調査を実施し、相談者には適宜対応している。

経済面では、学費の延納分納制度、特待生制度、奨学金制度、各種奨学金の案内、教育ローン、提携銀行ローン等も紹介している。特に2020年度（令和2年度）は、延納分納については年度内を限度に可能な限り柔軟な対応を行ったほか、コロナ禍において、学生支援緊急給付金、学園奨学金の時限的復活及び遠隔授業実施のための環境整備に関する貸付制度を実施し更なる修学支援を行った。

(2) 東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科（昼間・夜間）

経済支援については、(1)のほか、Wライセンス（鍼灸と柔道整復など）取得希望者への学費軽減に取り組んでいる他、教育訓練給付金制度の指定講座の認定を受け、社会人入学者の更なる経済的負担の軽減を図っている。

公認学生クラブに対しては円滑に活動が行えるよう、指導教員を配備し学校全体で支援を行っている。

(3) 柔道整復学科（昼間・夜間）

年度当初に各担任が個別面談を実施し、学生の学修環境や修学状況の把握に努めている。

3年次になり国家試験が現実味を帯びる時期には、専任教員がチューターとなり、個人面談によってきめ細やかな支援を行い、保護者とも連絡を取り連携を図っている。

学生の健康管理については、(1)のほか、万が一柔道の授業で負傷した場合も附属施術所で迅速に対応できるよう準備しており、負傷の程度によっては地域の医療機関との連携体制を取り、迅速な対応に努めている。

経済支援については、(1)のほか、Wライセンス（鍼灸など）取得希望者への学費軽減に取り組んでいる。

学生の公認クラブに対しては、円滑に活動が行えるよう、指導教員を配備し学校全体で支援を行っている。

(4) 理学療法学科

学生生活全般をフォローするよう努めている。学生生活の相談や就職、経済的理由の相談件数が多く、学生相談員（専任教員）、就職担当教員が担任と連携を取りながら対応している。

就職支援については、年4回（2年次の2月～3年次10月）の就職ガイダンスを実施したうえ、複数回の個別面談を行い、3年次校外実習中（本年度は新型コロナウイルス感染拡大による実習中止・期間短縮の実習先に対しては、実習見学、感染ステージに応じた学内実習及びオンラインでの臨床推論等で対応）には、面談内容を基に必要な情報をメール等で提供している。このほか校外から講師を招いて、マナー講座、スキルアップ講座、採用面接対策講座（新型コロナウイルス感染症対応のため中止）を開催している。

学生の健康管理については、学校保健安全法に基づく定期健康診断の実施に加え、4種抗体検査結果を基に、抗体がない学生にはワクチン接種をするように指導しているほか、インフルエンザワクチンの接種についても推奨している。

上記のほか、新入生の保護者を対象とした懇談会の開催が、新型コロナウイルス感染拡大により中止となったが、保護者との意思疎通を図ると共に、適時保護者と連絡をとって、本校と家庭の連携に努めている。

基準6 教育環境

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（全校対策）

新型コロナウイルス感染拡大のため対策を徹底し、クラスターが発生することのないよう全校対策を取っている。

学生・教職員の検温確認、入館時のマスク着用と手指消毒を徹底した。教室等にCO₂測定器、加湿器、サーキュレーター、デスクスクリーン、消毒液を設置したほか、館内放送での感染拡大防止の呼びかけを行った。

また、コロナ禍における本校行動基準を作成し、対面授業・実技・実習・クラブ活動等の実施に関するガイドラインを示して、安全に授業を進行しながら、学生の学修機会の確保に努め、全教室でインターネット環境の整備を行うとともに、令和2年度私立

学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金を活用して C L E V A S の導入等を行い、オンライン授業を拡充した。

なお、感染した場合や濃厚接触者に認定された場合は、保健所の指導に従い入院や療養待機となるが、この間の授業については、担任を中心にフォローし、学修機会を補うよう努めている。

（２）東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科（昼間・夜間）・柔道整復学科(昼間・夜間)

普通教室、実習室、図書室、講堂等の施設については、専修学校設置基準及び養成施設認定規則に基づいて整備し、学生支援の観点から自習室、学生ホールなどを設置している。また、安全衛生面を配慮したトイレ、特に女性用トイレには一部パウダールームを設置して、学生の学習環境の向上に努めている。

実習については、附属施術室において臨床実習を実施している。

このほか、柔道整復学科ではアメリカンフットボールチームでのトレーナー現場実習を取り入れているが、本年度はコロナ禍のため実習は中止となった。

校舎等施設設備は、耐震設備、消防設備などの防災施設は、メンテナンス業者と契約し、定期的に検査、修繕を行い施設の安全を図っているが、防災対策としての退避訓練等は実施することができていないので、今後、全校的な取り組みを検討する。

（３）理学療法学科

普通教室、実習室、図書室、講堂等の施設は、専修学校設置基準及び養成施設指定規則に基づいて整備し、学生支援の観点から自習室、学生ホールを設置して、学生の学習環境の向上に努めている。また、施設・設備の改修に努め、より良い学習環境の整備を積極的に図っている。

校外実習は、大阪府知事の承認を受け、医療機関、介護保険施設などの実習施設で 18 単位の臨床実習を約 6 ヶ月間に渡り実施し、実習施設との連携を図り、教育効果の把握に常に努めており、十分な教育体制を確保している。

防災対策は、校内及び校外での事故を防止するように努めているところであり、学生生徒災害傷害保険（一般財団法人職業教育・キャリア教育財団）に加入しているほか、特に校外での実習中の事故に備え、医療分野学生生徒賠償責任保険にも加入している。また、学生に対しては、防災マニュアルを配付して退避訓練を行い、教職員に対しても、防災フローチャートを配付し、防災時に対応できるように努めている。特に重要な連絡事項（台風、地震、大雨による休校や休講）については、学生は、ホームページで各自確認できるようにしている。今後は、南海トラフ地震など全校的な災害対策への取り組みを検討することに加え、総合的な危機管理の体制確保に努める必要がある。

基準 7 学生の募集と受け入れ

学生募集活動は、入学試験委員会で検討し、学生募集の方針と計画を策定して、積極的な広報活動を行っている。具体的には、学校案内書及びホームページの作成、ネット媒体や進学情報誌への参画、校外の進学相談会への参加、年に数回開催するオープンキャンパス・入学相談会の実施などにより、定員の確保に努めている。本年度はコロナ禍により各説明会は中止が多くなったが、オンライン個別相談に切り替えた。また、教育成果や卒業生の活躍を学生募集に活用できるように、情報収集を行っている。

入学選考は、各学科で入学選考委員会を設け、多様な入学選考を実施している。また、学力評価に加え、広く意欲のある学生を獲得するため、全学科でAO選抜入試を実施している。また、東洋医療学科、東洋医療鍼灸学科及び柔道整復学科ではダブルライセンス入試を導入するほか、併設大学から内部進学者を受け入れるなど、入学の選択肢を増やしている。

基準 8 財務

令和2年度収支決算は、収入面については、寄付金、経常費等補助金、雑収入、受取利息・配当金、その他の特別収入において予算比増額、学生生徒等納付金、手数料、付随事業収入において予算比減額となり、事業活動収入合計は3,384,077千円（予算比0.8%増）となった。

支出面では、諸経費の抑制に努めた結果として、事業活動支出合計が3,193,539千円（予算比5.7%減）となった。

収支差額については、基本金組入前当年度収支差額が190,538千円となり、基本金組入額合計107,694千円を差し引いて82,843千円となり、翌年度繰越収支差額は、△1,272,088千円となった。

事業活動収支予算決算財務比率は、収入に占める割合の学生生徒等納付金比率が83.6%、補助金比率が8.7%となった。支出では人件費比率が57.6%、教育研究経費比率が27.0%、管理経費比率が10.2%となった。

専門学校部門においては、平成14年度より無借入金経営であるが、法人全体での借入金負債については、返済計画に沿って各年度の返済額や総資産額に対する割合についての基準を遵守したものであり、順調に返済をしている。なお、自己資金からみた総負債の負債比率は12.1%（前年度比0.6%減）となっている。

財政基盤の安定のため、全教職員が統一した理念のもと、引き続き入学者定員の確保と退学者数の減少に努め、業務改善を進めている一方で、支出面に関しては、コロナ禍においてもオンラインでの教育環境の整備を行いながら、経常支出に対しては経費削減により、財務の健全性維持のため、計画的な予算管理運営を徹底して行っている。

基準 9 法令等の遵守

S D 研修、F D 研修を通じ、学校教育法、専修学校設置基準、学校養成施設指定(認定)規則ならびに養成施設指導ガイドライン(養成施設指導要領)、私立学校法などの関連法令と学校法人寄附行為、学則等諸規程などについて学び、教職員全体にコンプライアンスの周知を行っている。

個人情報保護対策は、個人情報保護法を遵守し、教職員及び学生データの漏洩やデータベースへの不法侵入等がないように厳正に管理するとともに、教職員は、第三者へ情報提供することがないように周知徹底している。

このため、電子データ管理の不法侵入対策は厳重なウイルス対策を行うとともに、総括担当者がサーバーを管理している。また紙ベースの書類管理は教員事務室等でオートロック施錠保管、倉庫保管、耐火金庫保管で分けけて厳重に保管しており、継続的なセキュリティ強化に向けた積極的な取り組みを図っている。

本校は2005年度(平成17年度)から自己点検・評価委員会を設置し、定期的に会議を開催し、2005年度(平成17年度)には公益社団法人東洋療法学校協会が作成した「自己点検・評価相互評価項目」を準用し、2006年度(平成18年度)に本校独自の形式で自己点検・評価報告書を作成した。

2007年(平成19年)12月の学校教育法の改正(自己点検・評価関連法令)に伴い、2009年度(平成21年度)から、自己点検・評価の実施及び情報公開の取組みのほかに、新たに第三者機関による自己点検・評価を視野に入れ、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が発行する「自己点検ブック(私立専門学校等の自己点検・自己評価)」に基づき「自己点検・評価報告書」を作成した。

以降は、毎年「自己点検・評価報告書」を作成のうえ、ホームページ上で公開している。

また、2014年(平成26年)には、理学療法学科が外部評価として、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による審査を受審して、適正な教育活動と管理運営を行う施設として認定を受け、2019年(令和元年)には上記機構の再審査を受けた。

このほか、S D 研修、F D 研修、ハラスメント研修を開催し、教職員の能力や規範意識の向上に努めている。

基準 10 社会貢献

関係職能団体や地域社会との連携、交流を図り、社会貢献活動に努めている。具体的には、新型コロナウイルスの影響で一部中止となったが、高体連柔道大会への救護業務、大阪府南地区柔道連盟の大会や昇段審査会の実施協力、地域中学校の職業体験教育への協力、保健所での療育業務及び府下小学校での体力検査に専任教員を派遣している。

ボランティア活動については、建学の精神に基づき、積極的に奨励、支援している。原則として学生一人ひとりの自主性に任せることを基本

とするが、理学療法学科では障害児入所・通所支援施設における学生ボランティアへの参加協力を行っている。

また、社会貢献活動として定期的に募金を呼びかけ、支援団体を通じて支援を行った。

今後は、全校レベルでの具体的なボランティア活動を支援することも検討する。

留学生の受入については、国家資格者の養成校である本校の場合、幅広く受け入れることは難しいが、定期的に行われる留学生受入に係る研修会に担当職員が出席し、留学生事務担当者の登録と必要な情報を得る機会を設けている。